

伊東市特別職報酬等審議会会議録 (令和4年度第2回要点記録)		公開の 状況	(公 開) 非公開
開催 日時	令和4年8月26日(金) 午前9時57分～午前11時42分	場所	市役所7階 特別会議室
出席者	委員(10人) 五十嵐正信、石井義仁、小川健一郎、鈴木克政、鈴木洋子、 西野由季也、村田充康、森知子、山下善和、山田公仁 事務局(4人) 企画部長、秘書課長、秘書課課長補佐、同課課長補佐		
欠席者	なし	傍聴者	報道関係者1人
議事	(1) 特別職報酬等の審議について ア 市長、副市長及び教育長の給料について イ 市議会議員の報酬について ウ 附帯意見について (2) その他について		

【議事の概要】

定刻前に委員全員が参集したため、企画部長による開会の挨拶後、会長が挨拶を述べ、議事に入った。

(1) 特別職報酬等の審議について

審議に入る前に、前回審議会において一部の委員から依頼のあったものについて、まとめたものを資料として追加配付したため、その内容について事務局から概要の説明を行った。

その際、委員1人から今後の副市長体制及び現在1人欠員となっている議員の補充についての質問があり、事務局から回答した。

その後、会長による議事進行により、審議を行った。

ア 市長、副市長及び教育長の給料について

審議の結果、市長については現行の額から20,000円引き上げ、月額855,000円とし、副市長及び教育長については、現行の額に据え置き(副市長727,000円、教育長668,000円)とする方針を決定した。

イ 市議会議員の報酬について

審議の結果、議長については現行の額から12,000円引き上げ、月額435,000円とし、副議長についても現行の額から10,000円引き上げ、月額400,000円とし、議員についても現行の額から9,000円引き上げ、月額370,000円とする方針を決定した。

ウ 附帯意見について

審議会の開催時期について、原則 2 年おきの開催でよいが、急激な物価上昇や社会・経済情勢等大きな変化が生じた場合は、臨時的に審議会を開催して対応するようにすることと、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給要件について、支給基準日前が非常に短い在任期間となる場合は、議員に対する既存の期末手当支給の規定にならない、支給対象外とするよう必要な改正手続きを取ることの 2 点を意見として付記することを決定した。

(2) その他

① 次回審議会の進め方について

次回（第 3 回）の審議会の進行について、会長から、前回及び今回の会議結果に基づき、審議会で見集約した内容を答申書の素案として事務局において作成し、次回会議でその内容について審議し、答申を確定するとの方針について確認したところ、異議なく了承された。

② 次回開催日程について

事務局から、次回審議会の開催日程（9 月 29 日（木）午後 1 時 30 分から、市役所 7 階特別会議室にて開催）を確認した。

【審議の概要】

※審議前の追加資料の配付時における質疑

(委 員) 今後の副市長体制及び現在 1 人欠員となっている議員数の補充について、市の方針を伺いたい。

(事 務 局) 市として副市長は今後も 2 人体制とする方針であり、定数に不足する議員の補充については公職選挙法の規定に基づく選挙が執行された後、欠員が解消されるものです。

※以下、審議開始後の発言

(冒頭、前回審議会において、総括的な討議で出された意見をいくつか挙げて振り返る)

ア 市長、副市長及び教育長の給料について

(会 長) まず、市長、副市長及び教育長の給料について、個別具体的に改定すべきかどうか審議を行う。今述べた総括的な協議での意見に対して、他に意見があれば、付け加えていただきたい。

(全 委 員) (意見なし)

(会 長) では、これらの意見を踏まえて、今回は皆様方から、具体的な報酬の上げる下げるについて、ご意見をいただきたいと思う。

(委 員) 配付資料を見ると、主に県内他市や類似団体と比較されているが、だいたい平均的なものではないかなというふうに思う。

ただ、人事院勧告という点から見ると、配付資料にある内容だけではよくわからない。そこが今年どうなるかという点が気になる。報道等で聞く限りでは、要は国の方針としては上げるべきというふうな印象は受けるが、ちょっとその辺りが自分自身ふわふわした判断になっているところである。

(会 長) 他の委員の方々からも、1 人ずつ伺う中で決めていきたいと思う。

(委 員) 先ほど事務局が説明したとおり、類似団体など財政規模が同等の市を見た中では、市長とか若干低い気がする。副市長と教育長については、平均的なのかなというところはちょっと見えてきた。

それで、議長、副議長、議員のところについては、全体的に低いというところがあるが、資料を見ていく中で、県内市の平均を見ても、類似団体も同じような傾向になっている。これを見ると、市長や議員の方々、報酬額が低いというふうにすごく感じるので、その部分の改定は必要ではないかというふうに思う。

一方、資料内に県内市長給料の比較表があるが、この中の項目、改定適用日を見ると、伊東のほか、御殿場、伊豆市が平成 28 年に額を改定している。それ以外の市は、それ以後の経済状況を見る中で改定してないのかなというところがあるので、今改定する必要があるのかという点の一つ思うところ。

その中で、先ほど事務局が説明したとおり、平成4年の改定時が最も報酬額が高く、その後平成18年の改定で減額しているが、そのとき減額した額の幅というのが、議長が一番多く、副議長、議員を少なくしている一方、その後平成28年に引き上げた報酬額は一律としている。通常であれば、議長、副議長、議員にある程度差をつけるのが普通ではないかと思う。現在、副市長が1人という中で、議長はいろいろなところに出向き、いろいろなことをしてくれている。

そういう意味でいうと、議長の報酬なども、かなり低いのではないかというふうに自分は思っているのですが、そこについては、もう少し経済状況を見ながら、時期が合えば上げていくとか、また市の財政状況を鑑みて、歳入が少なければ、議員定数の問題もあるので、議員の定数を減らして議員の報酬を上げるという考えもあると思うので、そういうところも見据えながら検討したいと思うが、今の経済状況で言えば、他の委員と同じ意見で、据え置きかなという考えである。

(会長) 議員報酬については、後ほど審議するので、その際意見をいただければと思う。

市の特別職については据え置きという考えでよろしいか。

(委員) はい。

(会長) 先ほど委員が平成の頃に上げた金額と下げた金額に差があったというような話しをしたが、そのことについて事務局に説明を求める。

(事務局) 平成18年当時、金額を下げたときは一律5%のような形であった。その場合、議長報酬額が高いので、一律5%のようなやり方であれば、高い額の方が多く削られることになる。本来、上げるときも何%アップというやり方をすれば、下げるときと同じように、差がついて上がる形になるが、前回の答申時の状況は、上げるにしてもそれほど上げられるような環境ではなかったということで、一律1万円という形で引き上げるような答申になったものである。

(会長) 理解した。この後上げるか下げるかの方針が決まった場合に、答申の出し方として、改定額をパーセントで出すのか、金額で出すのかというところがあるが、そのあたりは考え次第ということである。

(委員) 私は市長の給料を上げるか下げるかという点で考えると、今回は上げた方がいいと思う。今、コロナ禍で、市長の仕事が前よりもずっと増えているし、コロナが収まってからも、市内経済を盛り上げるためにいろいろなことをしてもらわなくてはいけないから、業務が増えていくものだから、市長の給料は上げて、頑張っていたいただきたいと思うわけである。

そして、追加資料2ページの類似団体との比較で、市長のところを見ると、ここに11団体あるが、その中で伊東市の市長は9番目である。11団体中9番目ということで、これでは、もうちょっと上げてもいいかなと思う。他の委員から反対があるかもしれないが、私としては、今回は上げる方向で考えたいと思っている。

(委員) 私は前回の会議が初めてで、そこでいろいろな特別職の給料は、人事院勧告や市の財政状況、類似団体の状況、それらを参考にしていると伺った。そういう話であると、市の財政力、現状を見ると、なかなか上げるのは厳しいのかなと感じる一方で、類似団体との比較とか、これらは横の関係だと思う。

今度、縦の関係を考えて、市長が今、二期目である。どんな仕事をこう、今までやってきたのか。選挙で、一期目も、二期目もマニフェストとか、公約を掲げていると思う。それらをどういうふうに評価するのかというところも加味すべきだと思う。

ただ、財政状況というところもあるかと思うが、他の委員が言ったように、類似団体を見ても低いというところで、報酬を、個人的には上げて、前回も申し上げたが、しっかり仕事をしていただくというところで、私は上げてもいいのではないのかなというふうに思う。

(委員) 今日いただいた資料を拝見した中で、令和2年度の歳入歳出の数字が出ている。事務局に伺うが、令和3年度の歳入歳出状況はどうか。

(事務局) 令和3年度の決算については、9月議会で認定されることになる。

(委員) では、9月議会で審議される決算の、イメージ的にはどんな感じか、令和2年度と比較して。

(事務局) ほぼ同じような感じである。令和2年度金額がかなり大きいのは、この年度はどの市町も特別定額給付金事業があり、本市では70億円ぐらいである。今、地方創生の臨時特別交付金とか、様々な国の交付金とかあるので、その受け皿になっている市町ごと、若干変動はあると思うが、相対的に変わらないと思う。

(委員) 理解した。それを踏まえて、歳入歳出の収支が8億6,738万5,000円の黒字、プラスということだと思うけれども、これについては類似団体の中でも形式収支が9番目ということで、プラスになっている金額は中でも非常に低いのかなというふうに感じたところである。他の類似団体を見ると多分、観光地ではないところが多くて、伊東市は観光立市と言われているので、コロナ禍の影響が比較的大きいかな、などと観光に携わる者として感じている。

それを踏まえて、この歳入歳出の収支がプラスになってくれば、経済状況がいいということとイコールになろうかなと思うので、そのとき上げてもいいのかなと。先ほどから、委員の意見を伺う中でも、他と比べてやはり伊東市の市長給料は低いかなと思う。なので、市長あたりはもう少し上げてあげてもいいのかななどということも感じたところであるが、いずれにしても歳入歳出の部分、収支がプラスになれば、全然上げることは問題ないのかなと思うけれども、まあ横ばいということ踏まえて、市長は上げてほしいけれど、他は据え置きがいいのかなと。怒られるかもしれないが、そんな意見である。

あと、過去の歳入歳出の形式収支は、この8億6,700万円以上だったのか。それとも、この額以下だったのか。そのあたり、伊東市の財政状況は過去どのような感じだったのか。

(事務局) 手元に細かい資料はないが、単年度収支で黒字になったこの額というのは、近年では多い方だと思う。今、財政調整基金が25億円とか、かなりの額があるが、一時期、財政調整基金は1億円を切るような、4,000万円ぐらいの時代もあり、その頃と比べるとかなり基金への積立をしている。

それは、市長も一生懸命頑張ったもので、私たち職員も努力したし、議会の協力を得ながら、そこまで財政調整基金を増やしてきたので、今のコロナ禍においては財政調整基金を使いながら、この単年度収支の黒字で、また基金を補っていくような運営をしている。

(委員) では、基金が少ないときから比べると、財政状況は改善しているということか。

(事務局) 実質収支が、近年であると、例えば平成23年が5億2,500万。平成29年が7億9,000万、令和2年度については6億7,200万。国の交付金が入っているが、ただ、改善はしている。

(委員) まあ、改善しているというイメージか。決して苦しい状況ではないと。

(事務局) 苦しいながらも改善しているというような状況である。何とか捻り出しているとかいうふうに理解していただければと思う。

(委員) 理解した。では結論を言うと、単純に市長が低いなと感じたところ。ほかは、据え置きでどうか。

(委員) 私も、前回報酬を1万円上げた当時の委員で、そのときの状況はどうだったかということは今あまり記憶にないけれど、全体的に見て、他市と比べても決して低いものではないかなと思う。

今後、どのくらいコロナ禍が続いて、伊東市の財政がどれだけ影響を受けるのかというところが少し心配な面であるが、前回答申では据え置きとなっているので、多少は上げてもいいのではないのかなというのは、私自身思っている。

(委員) 私も、先ほどから市長の給料が平均よりも若干下回っているという話の中で、この審議会の開催が平均すると2年に一度ぐらいということも伺った。そうすると、ここで例えば据え置きとした場合は、令和6年まで約8年、据え置きということになる。そういう点から言っても、ここで市長の給料は平均値ぐらいに上げてもいいのではないかなと。他の特別職は比較すると多少はプラスになっているので、据え置きも仕方ないかなと思う。

あとは、最初質問した副市長の給料は、定数がどういうふうになるか、議員も定数など削減した場合にはその辺も加味しながら、逆に議員報酬を上げてもいいのかなというふうには感じている。

(委員) 私も、今まで各委員の話を聞き、財政状況というものが少しずつ改善されているという点と、類似団体として挙げられた市には都会的な市とかも含まれており、

先ほど各市の面積を調べてみたのだが、北海道の恵庭市と福井県の敦賀市が 270 平方キロ前後あって、特に広いけれども、その分活動量も多いのかなと。一番狭いのは埼玉県の鶴ヶ島市で 18 平方キロぐらいなので、活動量は、密な市なのかなという。

やはり本市と都会の市とではちょっと違う活動量になるのかなということも踏まえて、財政状況が改善しているのであれば、ここで少し市長の給料を上げた上で、市長にもうちょっと頑張ってもらいたいという考えである。

(委員) 物価がこれからどんどん上がってくると思う。その辺を踏まえると、同じ給料ではどうなのかというところを一つ思った。それから市長の場合だと、普通の人とすごく違うところは、やはり選挙で選ばれて、万が一選挙で負けると、ある日突然、無職になるという点。そういうところは一般の方と違うところだなと。なので、ある程度そういう身分保障的な意味合いも含めると、もうちょっと給料を上げた方がいいのかなというふうに思った。

よって、副市長と教育長はそれなりというレベルに達しているとは思いますが、特に市長については、ちょっと上げた方がいいのかなと思う。

(会長) 各委員から意見を伺い、それぞれ増額ないし据え置きという意見があったわけだが、特に市長については、委員 7 人から上げた方がいいのではないかという意見をいただいた。

また、副市長、教育長については、類似団体等のものを見ても、ほぼ平均的だという意見の中で、据え置いた方がいいということだった。

再度意見があれば伺いたいと思うが、市長については、委員 9 人中 7 人から上げた方がいいのではないかという意見だったので、市長の給料はその方向で検討を進めるということで、よろしいか。

(全委員) (異議なし)

(会長) それから、副市長と教育長については、据え置きという意見が多かった。

(委員) 副市長については、2 人とする前提で考えればよいのか。

(会長) いや、それは市長の意向だから、今後どうなるかはわからないと思うが、今回は 2 人体制でという前提で考えていいのではないかと思う。

(事務局) 先ほど申し上げたとおり、市としては引き続き 2 人とする考えであるので、副市長については、あくまで 2 人とする前提で考えていただければと思う。

(会長) 了解した。それでは、ここでの答申において、副市長は 2 人として考えていただく。

(委員) この審議会は、2 年ごとにやるという予定と伺っている。先ほど発言したとおり、これから物価がどんどん上がっていくと思う。そして、たぶん民間では、来年以降春闘とかで、仮に民間の給与がいきなり大きく上がることも考えられるが、民間と役所で極端に差が開いたようなときは、臨時で審議会を開催して見直しをするとかはあるのか。

(事務局) 審議会の開催時期についても、答申において、委員の意見として出せるものになる。前回、前々回においては、附帯意見という形で、2年ごとに開催することが適切という意見を出しているが、委員が言われたように、2年おきにこだわらなくてもいいということも意見として出せるし、もしくは原則は2年おきだけれども、先ほど発言のあった経済的な環境などが急激に変わったときは、やはり臨時的に開催すべきではないかという意見とか、その点はいろいろ意見があろうかと思うので、またこの後の議事において、審議いただければと思う。

(会長) このあとの議事、附帯意見についてというところで、その辺についてまた意見を伺う、そのような形でいかがか。

では、市長については増額で、それから副市長と教育長については据え置きでどうか。

(委員) 市長のその働きぶりというのは、僕らからはあまり見えない。役所の職員の方から、意見をもらうのも変だけれども、市長はぶっちゃけていうとどうなのか。僕らは表面上のことしかわからないので。市長と話しをしたことはあるけれども、職員の立場からでは、どうなのか。

(事務局) 私ども職員が、市長の評価をするというのはなかなか難しいものである。私どもの働く姿、その業務内容というのは、市長が市民の意見を聞き、その市長の指示によって、私ども職員が動くので、私どもの働きを見ていただく中で、では市長はどうなのかということをご判断していただくこともあろうかと思うし、4年ごとに選挙があるので、その時に過去4年間で何をやってきたのかということは、議員も同じだが、市長自身でその実績を市民に伝えて、そこでまた投票をお願いしているところであると思う。

私どもが職員として感じるのは、単年度ごとの事業として、コロナ禍で業務が非常に増えているというところである。ただ、経済状況も今、それほど回復していない中で、何をやっていけばいいのかということは市長とともに、私どもも考えているし、観光協会、商工会議所の方もおられるが、そういう方々の意見も聞きながら、行政を進めている。

(委員) 関連して、特に市長の場合、日々の業務以外に各種団体のイベントへの参加や、いろいろな挨拶のために呼ばれたりということで、我々が見ている限りでは市長が一番働いているのではないかなと常々思っていて、どちらかという副市長より市長が先頭切って、いろいろな団体のものに参加しているなどというのは感じているので、市長はかなり働いているのではないかと。

夜も含めていろいろ呼ばれたりして、そういう会合に出たりとか、そのようなこともかなりやっていると思うので、すごく働いているのではないかなというふうな思いである。

(委員) 今、観光団体のところではそのような感じで動いているという話を伺い、商工会議所、経済団体のところでも、いろいろなところで市長に出させていただいたりし

て、かなり市長の動きがいいというのが印象である。今の市長を見て、どうのこうのというわけではないが、そのときの市長によってやり方とか違いがある。

今の市長は比較的副市長に任せないで、自分でどんどん率先して出向いているというところは、すごく自分の中では感じている。

だから、今までの市長より、今の市長は、他人に任せないで自分でやっているというところがすごく見えるので、私の中の評価では比較的動いてくれているというふうに考えている。

(会 長) よろしいか。

(委 員) はい。

(会 長) 役所の中、観光団体や経済団体とかでは、そういった評価をしているということである。

他にはどうか。よければ、先ほど言ったように市長の給料を増額するという形でいきたいと思う。

そこで、それではどのくらい上げるという話になるけれども、そのあたりの意見を伺いたい。過去の答申においても、先ほど話しがあったように、パーセントで示す場合、あるいは金額で示す場合がある。

とりあえずイメージとして、パーセントと金額でどちらがイメージを出しやすいのか。

ここで、事務局から資料を一つ配付させていただく。

(事務局から、給料等増減額早見表を各委員に配付)

(会 長) 只今、事務局から改定率による場合の増減額早見表をお配りした。この表をご覧いただき、市長給料を引き上げる場合について、できれば何%という具体的な数字をいただければと思う。

なお、パーセントの場合端数が出るが、答申するときには、端数はなくなるのかなと思う。

(委 員) 前回引上時はいくらだったのか。

(事 務 局) 前は全体の平均で3.2パーセント、議員は一律1万円である。

(委 員) これは月額ということか。

(事 務 局) 前回、平成28年に引き上げた額2万8,000円は月額である。市長は元々80万7,000円だったものが83万5,000円になっているので、引き上げた差額が2万8,000円になる。率にすると3.5%である。副市長や教育長はそこまでの率ではなく、3.4%ぐらいであった。議員も含めた全体としては、およそ3.2%になる。

(会 長) 各委員、心の中でちょっと金額を思い浮かべていただき、順番に発言いただきたいと思う。

(委 員) 引き上げということで、類似団体のところの額を見ていくと、一気に上げるのもどうかなと思うので、2.5%ぐらいが一番いいのではないかなというふうに考える。額でいうと約2万円。

- (会長) そうすると、だいたい類似団体の真ん中ぐらいになるのか。
- (委員) 抛りどころとなる根拠が必要ではないかと思う中で、人事院勧告がどうなっているかというところ、数字がちょっと確認できていないので、根拠がない数字を示してしまいそうなので、私から数字を示すことはちょっと難しい。
- (委員) 私も 2.5%、2 万円ぐらいが妥当ではないかと思う。2 万円以上というのと、ちょっと市民から反発をもらうような気がする。
- (委員) 根拠はないが、2%、85 万円ぐらい、その辺でいいのかなという気はする。
- (委員) 3%ぐらいでどうか。
- (委員) 副市長と教育長を上げずに、市長だけということだと、私は 2.5%ぐらいが妥当かなと思う。
- (委員) 私も何パーセントがいいかというのはちょっと、正直わからないが、各委員の意見を聴くと、率として 2.5%、2 万円。そのあたりが無難な数字なのかなと思う。
- (委員) 私も、ちょっと数字の方は難しいなとは思いますが、これまで市長も頑張っているという、そういう思いはある。伊東市は基幹産業が観光という中で、これら類似団体の市とはちょっと違いがあるのかなど。
ちょっと少ないとは思いますが 2 万 2,000 円ぐらいであるが、ここで示している資料で考えれば、私は 3%ぐらい上げてもいいのかな、平均値を上回って欲しいというふうな考えである。
- (委員) 例えば、今年の春闘で、連合は 3%ぐらい上げるという目標だったけれども、蓋を開けてみれば、2.2%ぐらいということであったので、一つそういう民間の賃上げ率などを参考にした方がいいと思うところと、民間を基準にいろいろやっていると、逆に民間は役所とかそういうところを見ていて、役所だっただけやったのだから民間ももっと上げるべきという話もあるので、一つ積極的なところも加味して、昨年度実績、民間も一つ目標にして、2%から 2.5%ぐらいの間でどうかなと思う。
- (会長) 2%から 2.5%、3%と、いろいろ委員の意見を伺った。端数を抜きとすると、2.5%だと 85 万円、3%だと 86 万円というところである。
例えば、85 万 5,000 円というように、5,000 円という端数のある答申は出せるか。
- (事務局) 今の給料額が 83 万 5,000 円なので、可能である。
- (会長) そうすると、2.5%で 85 万 5,000 円、3%で 86 万円という数字になろうかと思う。3%と言われた委員もいたが、2.5%と言われた委員が一番多かったようである。
それぞれの意見を平均すると 2.5%ということで、85 万 5,000 円、ちょうど 2 万円引き上げということによろしいか。
それでは、市長については 2 万円増額の、85 万 5,000 円。副市長については、現状を据え置き、教育長についても、現状を据え置きという形で答申したいと思

う。これにご異議ないか。

(全 委 員) (異議なし)

(会 長) 異議なしということであるので、そのように決定をする。

それでは、11時5分まで休憩とする。

(休憩)

イ 市議会議員の報酬について

(会 長) 休憩前に引き続き、会議を開く。

次に、市議会議員の報酬について、それぞれ定める額を改定すべきかどうか、ご意見を伺いたいと思う。これもまた、先ほど同じように各委員から意見を伺いたいと思う。

(委 員) やはり、市議会議員の方々の報酬がちょっと低いという状況が見られるので、上げてもいいのかなとは思う。特に、議長がかなり低いのが見受けられるが、市長と同じように議長はいろいろなところに出られている。

そういうところを考えると、ある程度役職で差をつけた方がいいのかなというふうには思うので、今の状況でいくと市長が上がるけれども、議員報酬を上げる中で、議長の分はしっかり上げた方がいいのかなというふうに考える。

(委 員) 今、他の委員の意見を聞いた中でも、やはり議長は低いのかなというふうな印象がある。議員とか、議長については、上げる方向なのかなと思う。

(委 員) 私も、議員報酬が少し安いから、上げてもいいのかなとは思っている。

議員数は欠員があって、現在19人で、定数は20人である。

私は、市会議員の選挙のときに定数を18人に議員を減らした上で、代わりに議長、副議長、議員みんなの報酬を上げてほしいと思っている。

この資料1ページにある類似団体との財政規模比較表のところを見ても、定数20人というのは少し多いのかなという感じがする。他の市は定数18人とか、14人、16人とかである。

(会 長) 議員定数は議会で決めるものである。議会が条例で定めることだから、議会側で条例を改正しない限りは変わらないということになる。

(委 員) 議会で決めるということは理解した。もし、議員数が減るのであれば、減らす代わりに上げてやりたいと思う。

(会 長) 一応、増額という判断でよろしいか。

(委 員) 何で今までこんな低いのかなというのが一つ疑問である。低いものは低いなりの理由があるとは思いますが、静岡県内を見れば、それほど議長は低くはないと思われるけれども、類似団体で見ると低いのかなと。類似団体、これが果たして正しい物差しなのかどうかという点はあるが、先程来から議長の仕事ぶりというところを聞いていると、やはり安いのかなという感じはする。

前回上げたときも一律1万円という形で上がっているようだが、役職の重責から考えると、前回の上げ方がどうだったのかなという気がするので、議長につい

ては上げる方向でいいのかなと思う。議員についてはちょっと正直わからないので、意見を控えさせていただきたい。

(委員) 議長については、類似団体で比べるとダントツに低いので、ここは上げる方向で全然よろしいのかなと思う。

副議長、議員についても、上げてもいいのかなというふうに見ていて、上げるならば先ほど他の委員が言ったように、議長は少し多めにして、副議長、議員は多少抑えるというように、ちょっと差をつけてもいいのかなと。

仕事の量も、市長と議長というのはどこ行ってもセットで動いていて、そのあたりも考慮する上でも、議長と他の議員との差をつけてもいいと思う。

(委員) 私も、議長は少し上げてあげていいのではないかという思いである。それで先程、議員定数ということに触れられていたが、ここで決めることではないというけれども、市の人口がどんどん減少していく中では、やはり少し減らした方がいいのではないかと思う。

議員というのはあまり少ないと駄目だという話をよく聞いた。あまりにも少ないと、競争というか議論がなかなか白熱しないということがあるようなので、あまり減らすのもどうかとは思いますが、人口がどんどん減少していく中で、少し減らした方がいいのではないかなと思っている。

(委員) 私も、県内の議長報酬を見ると、だいぶ平均よりも下回っているし、各委員の意見と同じように、議長職というのは市長とほとんど同行しているような感じを受けるので、かなりの仕事量はあるのではないかということで、議長、議員も然りなのだが、少し上げてもいいのではないかと思う。

各委員の考えと同じように、議長職については多少差をつけるべきではないかなと思う。

(委員) 私も、県内の議長報酬を見ると、だいぶ平均よりも下回っているし、各委員の意見と同じように、議長職というのは市長とほとんど同行しているような感じを受けるので、かなりの仕事量はあるのではないかということで、議長、議員も然りなのだが、少し上げてもいいのではないかと思う。

各委員の考えと同じように、議長職については多少差をつけるべきではないかなと思う。

(委員) 今回、比較した類似団体 10 市の議員と議長の差額を計算したら、一番議員と議長の差が一番少ないのが藤井寺市で 6 万円、次いで伊東市が 6 万 2,000 円。

一方で、一番多いのが天理市で 12 万 5,000 円という形であり、議長の手当として考えれば、伊東市は低いのかなということが見受けられる。

これまで、各委員も言ったように平均よりも低いということと、やはり議長は大変だという声があるので、ここは上げるべきかなと思う。

(委員) 議員全体の報酬の相場的なものはよくわからないが、順位で見れば、全体的に低いのかなというふうに思っている。

ただ、よく低いと言われているし、議長は最下位ということなので、まず、議員全体を標準というか、全体的に平均的な額へ押し上げた中で、議長とか、副議長はそれぞれ役職の責任というところもあるので、少し上げた方がいいのかなと思う。

(会長) 各委員の意見を伺ったところ、報酬増額という意見をいただいたので、その方向でいきたいと思う。

ただ、議長、それから副議長、議員については、各々の意見も若干差があったので、その辺の調整をこれからしていきたいと思う。

先ほどと同じように議長、副議長、それから議員、だいたい何%ぐらい上げが望ましいかということであるが、これは先ほどの早見表があるので、これを見ながら、発言をいただきたい。

(委員) 議長については、前回の答申で、副議長、議員と同じように一律で1万円上げているような状況だったので、今回はそれ以上に上げてやりたいと思う中で、3.5%から4%ぐらいまで上げてはどうかというふうに考えている。

副議長、議員については、2.5%でいいのかなというふうに思っている。

(委員) 法的に何%上げるという拠りどころはない中で、先ほどの議論で、市長が2.5%という数字が出ているのであれば、2.5%という数値を軸にして考えてみてはどうかというふうに感じる。

(委員) 市長の引き上げ率が2.5%だから、議長、副議長は2.5%で、議員は2%の引き上げでいいと思う。

(委員) 自分も他の委員と同じように、市長は2.5%というところで、そこを上限と考えて、議長、副議長、議員でやはり差をつけるべきであろうというふうに感じる。

したがって、議長については市長のように2.5%として、副議長、議員については同じように上げるのはどうなのかなという気がする。ちょっと他の委員の意見を聞いていきたいと思うが、副議長、議員については、あまり大きくなく、例えば議長が2.5%なら、副議長が2%というのがいいのかなと思う。

(委員) 委員がおっしゃった通り、市長が2.5%なので、議長は2.5%で。

だから、副議長と議員は2%ぐらいでどうか。

(委員) 私は、市長が2.5%なので、議長は2%、副議長も2%、議員は1.5%ぐらいでどうかと思う。

(委員) 私も、副議長はさほど上げなくてもいいと思い、他の委員が述べた2%で。

議長に対しては、市長の増減率と同じで2.5%の約1万円アップと。議員については、この早見表で見ると1.5%ぐらいがいいのではないかなと思う。

(委員) 私も、市長が2.5%という、この辺が基準であろうかということで、それぞれ2.5%でいいのかなと思うのだけれども、議長の方が大変だという、その辺で平均値よりも大幅に低いという数字から見ると、3.5から4%ぐらい議長だけを上げてもいいのかなと。

別に、一律のパーセンテージでというのは考えていないので、その辺は流動的に上げてもいいのかなと思う。

(委員) 副議長、議員は2.5%で。具体的な数字は出せないけれど、例えばこれだけ引き上げるものがあるということであれば、その中で議長、副議長、議員と分けてやるのがいいのかなと思う。

でも、やはり議長が低いというところがあるので、そこは少し手厚くする中で分けた方がいいのかなというふうに思う。

ただ、今どのぐらいかと思えば浮かばないのだが、議員含めて20人以上、人数も多く、報酬を上げるとなるとそれなりに予算とかそういうものも含めて、多分財政的な影響もあると思うが、どうなのか。

(会長) 例えば、仮に議員報酬が1万円上がった場合、平均で1万ずつ上がれば、議員全員で20万円である。そのような概算でかまわないので、年間どのぐらい影響が出るかという試算はできるか。

(事務局) 1万円かける12か月に、4.785月分の期末手当が加わるので、年間16.785月として、議員20人で年間生じる差額は、およそ330万から340万ぐらいになる。

(会長) 試算では、だいたい1人1万円上げると、おおよその数値であるが、年間の影響額は330から340万円ぐらいということである。

(会長) 暫時休憩する。

(休憩)

(会長) 休憩前に引き続き、会議を開く。

仮に、2.5%アップすることになれば、平成4年の報酬額にだいたい戻ってくるということになる。

今回資料の8ページを見ると、平成4年当時の報酬額として、議長が43万5,000円、副議長が40万円、議員が37万と記載されているが、この金額でだいたい2.5%程度になる。

議長については12,000円ぐらいアップする。副議長については10,000円、議員については9,000円。だいたいそのような引上額になるけれども、2.5%という意見が結構多かったものであるから、そこで平成4年の額に戻したらどうかという案を提案する。

ただ、平均2.5%という意見の中で、若干議長についてはもっと上げるべきという意見もあった。

他の委員から、議長は3.5%ぐらいに引き上げという意見もあったが。

(委員) 市長が2.5%だから、一律でどうかという話の中で、平成4年の金額から18年に引下げとなったときに、比率で減らしているようであるが、そのあと額で1万円一律に上がっているところを資料で見ると、平成4年の額に戻すのがいいという、今会長の提案を言われて、ああそうだなという、この早見表で見比べても2.5%程度の、それに近い数字になっているのでいいのではというふうに感じる。

(会 長) これも一つの根拠となる気がする。

この頃はバブル直後の物価が一番上がって、それから下がったという時期で、日本の賃金もそこからずっと上がっていないという話はよく聞く。そこまでは何とか戻したいという考えである。

よろしければ、平成4年の金額でいきたいと思うがいかがか。

ちょっとまとめたいと思う。改定額について、議長については、43万5,000円。副議長については40万円。議員については37万円にそれぞれ改定すべきとの意見が大勢を占めたということで、そのように答申をしたいと思う。これにご異議ないか。

(全 委 員) (異議なし)

(会 長) 異議なしということであるので、そのように決定をする。

ウ 附帯意見について

(会 長) これまで市長、副市長、教育長の給料、議員の報酬についての審議をして、それぞれ改定の必要についての意見集約を行った。

今後集約した審議会の方針と、委員から出された意見をもとに、答申書の素案を作成し、審議、確定していくことになる。答申には市長から諮問された内容のほか、関連する事柄についても附帯意見として、答申に付することができるため、関連する事項について、意見があれば伺いたいと思うがいかがか。

(委 員) 先ほど、前段の審議でも少し言ったのだけど、急激な社会情勢の変化があったときとか、そのときは臨時にこのような会議をやって、民間との乖離があまりないようにした方がいいのかなと思う。

(会 長) 前回というか、2年前はちょうどコロナ禍で開催されなかったけれども、4年前の答申では、附帯事項の中で2年おきにというような意見がなされている。

今回も、これと似たような附帯意見をつける中に、そのあたり景気の状態を見て、そういう対応を取るといような文言を入れてはどうかという意見だと思う。

よければ、附帯事項の中で記載させていただきたいと思うが、よろしいか。

(全 委 員) (異議なし)

(会 長) では、そのようにする。

他に無いようであれば、私の方から一点、確認させていただきたいと思う。

特別職の期末手当の支給要件について、支給の基準日があるわけだけれども、過去に補欠選挙で就任した議員が、基準日の時点で1か月に満たなかったけれども、条例で3か月以内の在職であれば30%支給されるということで、全額ではなかったが支給を受けたのだが、それが就任して数日経っただけということで、おかしいのではないかといったことがあった。

全国的にも同じようなことがあり、結構騒がれたことなので、各委員、記憶があるかと思うけれども、議会ではそのとき議員提案で、在職1か月未満の支給を

ゼロとした経緯がある。

その際、当局の方は必要な改正がされていなかったような気がするが、その後改正があったのかどうか、そのあたりを確認したいと思う。

(事務局) 只今、会長からお尋ねのあった、市の特別職の期末手当の関係であるが、市長の任期が変わったのが、平成17年に今の市長の前の前の市長である鈴木市長が急逝されたとき、任期の始期がずれた経緯がある。

それ以前は7月25日までが市長の任期ということで、7月25日に合わせてほしい7月下旬に市長選挙が執行されるという形であったが、その場合市長の就任時期が7月となり、そこからの任期なので先ほど会長が言われたような短期間での在職による手当の支給というのはなかった状況である。

しかしながら、市長の任期が変わった際、市長の就任時期が5月、具体的には5月29日が就任の初日となるが、短期間の在職について支給を制限する決まりというのが当時当局も議会もなかったということで、市議会では、補欠選挙が行われた際、当選後の5月下旬に議員に就任された方が6月1日の基準日に、わずかな在職期間で支給基準を満たしたため、先ほど会長が言われたような手当が3割支給されるということがあり、それに対して報道とか、一般の方々からもそれはどうなのかということで、議員の発議により、議員報酬については就任1か月未満の場合は支給しないという条文を加えたという経緯がある。

一方、市の方については、当時そのことについていろいろ議論があったようだが、根拠となる市特別職の給与条例については修正しなかったという状況であり、以後今までそのままになっている。

したがって、今の市長以降、新しい市長が就任されたときには、その5月29日からの任期という形になるため、非常に短期間であるが、6月の期末手当は現状支給されるという仕組みになっているので、市長に限らず、市長のほか副市長、教育長も含めた市の三役については、非常に短期間であるが、期末手当の支給対象になる。

(会長) そのような状況であるので、ぜひ附帯事項の中で、そのあたりを改正してほしいということに記載したいと思うが、いかがか。

(全委員) (異議なし)

(会長) では、ひとつ付け加えさせていただく。

案文は、事務局の方で、次回の会議までに出されるであろうから、それを確認した上で、また意見を伺えればと思う。

他にないようであれば、このような形で附帯事項については、開催時期と支給要件の2点について、附帯事項として記載させていただく。

(委員) ひとつ、よろしいか。

人事院勧告を先ほどの休憩時間で調べたところ、ちょうどこの8月で出されている。だからその分、この資料と内容が変わったというか、今我々が議論してい

た資料だと据え置きというような形であるが、この8月に出た人事院勧告だと、公務員給与を上げるというふうな内容になっている。これについてはどういう形で答申に記載するか。

(会長) では、人勧の説明も含めて、事務局に説明願う。

(事務局) 人事院勧告についてであるが、今回一般職の職員については、平均して0.3%ほど月額をアップ、期末勤勉手当については年間を通して0.1月アップするような勧告が出されている。それにひきかえ、特別職と言われている者につきましては、改定が示されていないというのが現状となっている。

(委員) したがって、世の中ではこう上がっているという傾向、その辺が変わっているわけである。今回の答申においては、それも踏まえてというのを一つお願いしたい。

(会長) 過去の答申でアップしたのは直近では平成28年。勧告は毎年なされているが、その辺のことも踏まえたものをこの文章の中で入れていこうと思う。

(委員) 了解した。この点は事務局一任でいいと思っている。

(会長) 人勧状況については、そういう形で事務局の方で記載させていただく。

以上で、特別職報酬等の審議について終了する。

以 上